

令和5年2月24日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の  
選定及び公表等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

本事務連絡は、各都道府県に対し、令和5年4月28日（金）までに、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関を選定し、ウェブサイト等で医療機関リストを公表するよう依頼するものです。

都道府県による選定の留意点として、「コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしていること」、「コロナ罹患後によくみられる各症状のうち、診療をしている症状を明確にできること」、「コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として医療機関名、住所、連絡先、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている診療科名等の公表が可能であること」の3点が示されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)